別記様式（第4条関係）

随意契約結果一覧

所属（課名）　こども支援　課

件名（数量）	契約締結日 （締結日の昇順）	契約業者	予定価格 （税込）	契約金額 （税込）	随意契約とした理由	審査会の開催の有無	備考
平成29年度児童手当通知作成業務委託	平成29年4月1日	所在地：松阪市石津町字地蔵裏353番地1 商号：株式会社　松阪電子計算センター 代表取締役　熊﨑　孝	4,187,916	4,187,916	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 現行の児童手当システム（e-AD2）については、（株）松阪電子計算センターがシステム開発導入業者であり、効率的な保守運用が行えるため 。	無	
まつさかファミリーサポートセンター事業運営業務委託	平成29年4月1日	所在地：松阪市日野町７８８番地　カリヨンプラザ1階 商号：特定非営利活動法人 松阪子どもNPOセンター 理事長　塩谷明美	9,599,000	9,599,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 平成15年12月から公募によるプロポーザル方式で選考した（特）松阪子どもNPOセンターと契約を行っているが、当該業務については、育児の援助を行いたい援助会員と育児の援助を受けたい依頼会員で構成する会員組織を運営するものであり、子育てに関する専門的知識のある信頼性と、登録会員数を伸ばして実績のある現在の委託先に継続して委託することが最も事業効果が発現できると考えられるため。	有	